

審議会会議録

審議会等の名称	令和6年度第1回瑞穂市指定管理者選定委員会
開催日時	令和6年9月3日(火曜日) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター 2階 会議室・展示室
議題	瑞穂市コミュニティセンター3館の指定管理者の選定について
出席委員 欠席委員	出席委員 6名 会長 畦地 真太郎 副会長 佐々木 直子 委員 久富 和浩 委員 新井 正信 委員 臼井 敏明 委員 佐藤 雅人 欠席委員 0名
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開 (法人その他の団体(国及び地方公共団体は除く) に関する情報について審議するため)
傍聴人数	/
審議の概要	<u>開会</u> <u>市長あいさつ</u> <u>委嘱状交付</u> 委員6名のうち出席委員が6名であり、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定により、会議が成立した。 <u>会長および副会長の選任</u> (会長 畦地 真太郎、副会長 佐々木 直子)

市長より諮問

会議の公開・非公開について

会議については、瑞穂市情報公開条例第7条第3号に定める「法人、その他の団体に関する情報について」が審議内容に含まれるため、非公開で行うことを決定。

会議録について

会議録については、以下の取扱いとすることを確認した。

- ① 会議録については要点筆記とする。
- ② 発言した委員の名前を会議録に記載することとする。
- ③ 作成した会議録は、会長と副会長の了承を得て公開する。

【協議事項】

(畦地会長)

まず、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

コミュニティセンターの施設概要および管理・運営状況、指定候補者の選定方針案について説明。

(畦地会長)

意見のある委員は発言をお願いしたい。

(新井)

収支面で赤字が目立つが、運営について効率よく赤字が少なくなるように運営してほしい。

(佐藤)

ふれあい公共公社が行っている自主事業は仕様書に明記して実施しているのか。

(事務局)

業務仕様書には事業の実施に関する業務として明記しています。また、自主事業を含めて、地域コミュニティの醸成をしていく話があった。また、自主事業は市民協働安全課の予算上の措置としては、0円となっており、魅力の一つでもあると考える。

(佐藤)

元々は指定管理ではなかったと思うが、現在のように指定管理に切り替えるときに、なぜ指定管理にした方が良いかというメリットはどこを考えて切り替えたのか教えてほしい。

(事務局)

運営において、人件費が大部分を占めてくるが、指定管理にすることによって、人件費の問題やその他の問題についても、ふれあい公共公社がそういった部分の問題も担えるという話もあり、指定管理の方に舵を切ったと認識している。

(佐藤)

災害時にふれあい公共公社の職員はどのような動きをとるのか教えてほしい。

(事務局)

災害時は、市職員が施設に出向けない場合なども想定されるため、自発的に施設の点検を含め、開錠をするような体制をとっている。また、できるだけ、各施設に近い地元職員を配置するような人員配置をしている。

(臼井)

開館時、子どもたちが遊びに来ていた時に台風や大雨で外に出られないような時はどのような対応をしているのか教えていただきたい。

(事務局)

基本的に危険な場合は中に退避させることが必要になる。また、必要に応じて市の備蓄品とは別に、来館者用の備蓄品もふれあい公共公社で一部備えているため配布すると聞いている。

(臼井)

資料の事業評価を確認すると、サービスの評価の利用満足度の部分が指定管理1年目の評価から2年目が低くなっているが要因はなにか教えてほしい。

(事務局)

ふれあい公共公社が実施している、利用者に対するアンケートの調査結果等を鑑み、評価した結果である。

(臼井)

利用満足度の評価を受けて、担当課である市民協働安全課ではどういう対応をしたか教えてほしい。

(事務局)

利用満足度を館長から報告をいただいているため、そのような評価を受けて、担当課とふれあい公共公社で話し合いを行い、改善の方向へ向け適宜協議してい

る。

(久富)

ふれあい公共公社の人的、財務的な内容が分かる資料はないのか。

(事務局)

本日は用意しておりませんが、第2回の選定委員会において、ふれあい公共公社が指定候補者として選出された場合は、人的、財務的な内容がわかる資料を掲示させていただく予定である。

(新井)

最近、熱中症にかかる人が多いが、コミュニティセンター3館はクーリングシェルターなどの一役を担っているか教えてほしい。

(事務局)

3館ともクーリングシェルターとして指定を受けている。

(新井)

住民にあまり周知できていないと感じるため、もっとPRして欲しい。

(佐々木)

災害発生時の備蓄品について、市が用意した分とふれあい公共公社が用意したもの別々にあるという認識で良いか。

(事務局)

その通りである。市としては指定避難所になっているため、避難者に対し配布する物を備蓄しているが、有事の際は市の備蓄品、ふれあい公共公社の備蓄品関係なく配布するよう話はできている。

(新井)

大前提として公募、非公募の申し込みの順序や指定管理者はふれあい公共公社に決定するのか教えてほしい。

(事務局)

資料にて説明したとおり、ふれあい公共公社が「特定の団体」と認められれば、公募によらない指定候補者の選定として、非公募で進めていきたいと考えている。最終的に公募、非公募については、当委員会の決定に従っていく。

(畦地)

令和5年度の精算額が多額だがどのような事情があったか説明頂きたい。

(事務局)

光熱水費の高騰が理由である。協定書の中では指定管理者が全て負担となっているが、当初予算の2倍ほどの額になったため、市とふれあい公共公社で協議を行い、再度協定を見直し、年度契約を結び直した。最終的には光熱費など余った部分を返還していただいた。

(畦地)

意見がなくなったため、選定方針案について承認を頂きたいと思う。

瑞穂市一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社が特定の団体として適当であるということで本委員会の決とする。賛成の方は挙手をお願いします。

(出席委員)

※全員挙手

(畦地)

全員賛成ということで次の議題に移ります。

(事務局)

コミュニティセンター3館指定管理者の審査方法案募集要項について説明。

(畦地会長)

審査方法及び募集要項につきまして、意見のある委員は発言をお願いしたい。

(佐々木)

指定管理者としてふれあい公共公社が続いているが、これまでの期間で、何が改善してきたのか布石を残す必要がある。過去の委員会などで出た意見の一覧などを拝見したい。

(事務局)

選定を決定したときに市長に対する答申書というものがあ。委員から出た意見が付帯意見の形として載っている。

委員全員に前期の答申書の写しを配布。

(佐々木)

ふれあい公共公社の一択が連続している中で、市も市の周りも思うところはあると感じる。今後どのように納得していくかの方向性が大事だと考える。

管理料の決定経緯についても注意していかないと市民から意見が来るため、当委員会の出来る部分として、常に課題を解決していると説明できるようにしていかなければいけない。

(新井)

コミュニティセンターを使用している人たちがこのコミュニティセンターに対して良い点や不満などあると思うが、アンケート調査は行っているのか。

(事務局)

先ほど説明したとおり、年1回無作為でアンケートを行っている。

(佐々木)

アンケートの回答は各コミュニティセンターの掲示板に掲示し、どんな意見があつて、それに対して改善できた、検討しているなど発信はしているのか知りたい。

(事務局)

アンケートの結果などは市民に公表はしていない。

(佐々木)

各市民の人の目線というのも大事だが、どんな意見がでたか、他の市民が知るも大事だと思う。

(畦地)

アンケート結果を公表する文言を仕様書に入れてはどうか。

(事務局)

そのように進めていく。

(新井)

コミュニティーセンターの指定管理なので、次回の会議もコミュニティーセンターで実施してほしい。

(畦地会長)

コミュニティセンター3館指定管理者の審査方法案募集要項について事務局の提案通りでよいか。

(出席委員)

全員挙手。

(事務局)

申請要項について短時間で全てに目を通すことは不可能であるため、委員会終了後に目を通していただき、指摘事項があるかたは事務局へ連絡することとし、事務局は指摘のあった意見を取りまとめ、修正を行い、会長、副会長の了承を得たのちに、ふれあい公共公社へ配布する。

(畦地会長)

以上を以て本日の協議内容は全て終了した。

	<p>(事務局)</p> <p><u>第2回委員会の日程調整</u></p> <p>10月23日午後2時00分から行うことを決定。</p> <p><u>第2回委員会の開催場所の調整</u></p> <p>委員意見により、施設見学を兼ねて本田コミュニティセンターで行うこととした。</p> <p><u>閉会のあいさつ</u></p> <p><u>施設見学</u></p> <p>会議終了後事務局及び選定委員で牛牧北部防災コミュニティセンター施設内を見学。</p>
事務局 (担当課)	<p>瑞穂市企画部市民協働安全課</p> <p>TEL 058-327-4130</p> <p>FAX 058-327-7414</p> <p>e-mail siminky@city.mizuho.lg.jp</p>